⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成22年10月４日13時00分。

イ　紙により持参する場合の提出期限は、平成22年10月４日13時00分。提出先は、北海道開発局留萌開発建設部契約課。

ウ　郵便による入札の受領期限は、平成22年10月４日13時00分。郵送先は、北海道開発局留萌開発建設部契約課。

開札は、平成22年10月６日９時00分　北海道開発局留萌開発建設部入札室にて行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行留萌代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行留萌代理店）又は銀行等の保証（取扱官庁　北海道開発局留萌開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

イ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行留萌代理店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行留萌代理店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北海道開発局留萌開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行い、又は公共工事履行保証証券による保証を付した場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　入札工事説明会を行う。

⑾　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑿　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒂　受注者の責により、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点するものとする。

⒃　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表するものとする。

⒄　本案件は、資料の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuro Ide, Director of Rumoi Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Oowada Tunnel, FukagawaRumoi Expressway, Rumoi City, Hokkaido, Japan

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 12 : 00 p.m. 12 August 2010

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 00 p.m. 4 October 2010 (tenders brought with 1 : 00 p.m. 4 October 2010 or submitted by mail 1 : 00 p.m. 4 October 2010)

⑹　Contact point for tender documentation : Masayuki Seki, Senior Officer of Contracts Division, Contracts Division, Rumoi Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, 1－68, Kotobuki-Cho, Rumoi, Hokkaido 077―8501, Japan TEL 0164―42―2367 ext. 433

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

平成22年７月14日

（契約責任者）　西日本高速道路株式会社
四国支社支社長　梅田　雄康

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

1　工事名　四国横断自動車道　富久工事（電子入札対象）

2　掲載日　平成22年６月28日（号外政府調達第119号20ページから22ページ）

3　訂正内容

20ページ27段目２⑵「かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,300点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,300点以上）であり、この条件を満たす２者で構成された共同企業体。」を「かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数が1,300点以上である者（上記の再認定を受けたものにあっては、当該再認定の際に、客観的事項に係る点数が1,300点以上であること。）。又は、この条件を満たす２者で構成された共同企業体。」に訂正します。

資　格

競争参加者の資格に関する公示

北海道開発局留萌開発建設部が発注する深川留萌自動車道留萌市大和田トンネル工事は、特定建設工事共同企業体が競争に参加できることとし、当該共同企業体の資格審査に関し、その基本となるべき事項並びに申請の時期及び方法等について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第72条第４項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成22年７月14日

北海道開発局長　関　　克己

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01

1　工事名　深川留萌自動車道留萌市大和田トンネル工事（電子入札対象案件）

2　工事場所　北海道留萌市

3　工事内容　工事延長：Ｌ＝1,150m（ＳＰ＝42,800～ＳＰ43,950）、トンネル延長：Ｌ＝730m（掘削延長：Ｌ＝697m）、幅員：ＳＬ＝12.3～12.7m、内空断面積：Ａ＝70.80㎡、法面工：１式、掘削工（ＮＡＴＭ工法、機械掘削）：Ｌ＝697m、覆工：Ｌ＝697m、仮設工：１式